潤水都市 さがみはら

令和元年9月20日
相模原市発表資料

「令和元年台風第15号」に伴う千葉県鋸南町への職員派遣について

総務省の被災市区町村応援職員確保システムに基づき、本市が千葉県鋸南町の対口（たいこう）支援団体に決定したため、次のとおり、職員を派遣します。

このことにより、延べ６５名の職員を派遣することになります。

今後も鋸南町への支援のため、継続して職員を派遣します。

○被災家屋認定調査に関すること

回次	派遣期間	派遣職員
第１次派遣	９月２０日～９月２２日	４名
第２次派遣	９月２２日～９月２６日	１９名
第３次派遣	９月２６日～９月３０日	１９名

○避難所運営に関すること

回次	派遣期間	派遣職員
第１次派遣	９月２０日～９月２４日	３名
第２次派遣	９月２４日～９月２８日	３名

○罹災証明書の発行に関すること

回次	派遣期間	派遣職員
第１次派遣	９月２０日～９月２６日	１名
第２次派遣	９月２２日～９月２４日	２名
第３次派遣	９月２４日～９月２８日	６名

※これまでも、次のとおり千葉県鋸南町に職員派遣を実施しています。

○総括的な災害マネジメントに関すること

回次	派遣期間	派遣職員
第１次派遣	９月１４日～９月１８日	４名
第２次派遣	９月１８日～９月２２日	４名

対口（たいこう）支援団体とは被災市区町村ごとに原則１対１で割り当て、職員を派遣し、被災地支援を行う政令指定都市等の地方公共団体をいう。

問合せ先
危機管理局緊急対策課
０４２－７０７－７０４４（直通）
対応責任者　課長　　有　馬